

# 1部 新潟県防災教育プログラム 実践の心得

---

1部は、

新潟県防災教育プログラムの目的や目指していることとして、

## I 防災教育、基本理念！と

防災教育を実践する際の留意事項として、

## II 防災教育、実践の留意点！を

とりまとめています。

1部の構成は以下のとおりです。授業を実践される前にご一読いただき、その上で、授業計画をご検討ください。

## I. 防災教育、基本理念！

新潟県防災教育プログラムは、単に「災害のメカニズムや地域の危険性、そしてその対応策に関する知識を習得すること」だけを目的にしているわけではありません。“自分たちが生活する地域の自然とのかかわり方を学ぶ”ことが重要であり、これこそ教育目標です。これを“姿勢の防災教育”と呼んでいます。そして、防災教育を通じて学んだことは、在学中だけでなく小中学校卒業後も生涯活用されるものです。そのため、“学校にいる時の対応”だけでなく、“生き抜く力を育む”ことが求められます。また、小中学校における防災教育を継続することは、“災害に強い新潟県”を作ることにつながっていきます。

ここでは、防災教育の目的や目指していることに対して現場の教職員の皆さんと共通理解を得ておきたいことを簡単に説明します。

1. “災害から生き抜く力”を育む ----- 3
  - (1) ファーストプライオリティは、“災害で命を落とさない”
  - (2) 児童生徒自身が“災害から生き抜く力”を身につける
2. 自然の“恵み”と“災い”の二面性をとらえる ----- 5
  - (1) “脅しの防災教育”の限界と弊害
  - (2) 災害に備えることは、“その地に住まうお作法”
3. “姿勢の防災教育”を通じて、“主体性”を身につける ----- 7
  - (1) “知識の防災教育”の限界と弊害
  - (2) 防災に対する主体性を育む“姿勢の防災教育”
4. 一生涯つかえる“災害から生き抜く力”を身につける ----- 9
  - (1) 学校管理下における避難方法だけでは不十分
  - (2) “助けられる側”から“助ける側”へ
5. 20年かけて、“災害に強い地域文化”をつくる ----- 11
  - (1) 防災教育は、継続することがもっとも重要
  - (2) 防災教育の継続は、災害に強い地域の文化をつくるプロジェクト

## Ⅱ. 防災教育、実践の留意点！

防災教育の効果は、現場の教職員の皆さんの努力にかかっています。そのため、まずは**教職員の皆さんの“自然と向き合う姿勢”**が求められます。その一方で、防災教育の目的を達成するためには、防災教育の枠組みだけでは限界があります。既存の教科や学校行事なども活用し、**教育活動全体を通じて“生き抜く力”を育む**ことが求められます。また、防災教育の実施効果を高いものとするためには**地域や家庭との連携も不可欠**です。

ここでは、児童生徒の“生き抜く力”を育むために、どのような点に注意して防災教育を実践していくべきなのかを簡単に説明します。

- 6. 教職員自身の自然と向き合う姿勢が問われる** ----- 13
  - (1) 求められる“教える側の姿勢”
  - (2) 児童生徒に伝えるために創意工夫する姿勢こそが防災教育の本質
- 7. 災害を“自分事”として主体的にとらえる授業を実践する** ----- 15
  - (1) “実行力”を高める
  - (2) “現実感”、“わがこと感”を高める
- 8. 教育活動全体を通じて、防災教育の目的を達成する** ----- 17
  - (1) 防災教育の枠組みだけでは、目的達成に限界がある
  - (2) 既存教科など教育活動全体を活用して、“生き抜く力”を育む
- 9. 家庭や地域と連携した防災活動を取り入れる** ----- 19
  - (1) 子どもは大人を見て育つ
  - (2) 家庭、地域を巻き込み、児童生徒を取り巻く環境を変えていく
- 10. 学校の特性を踏まえて、カリキュラムを自校化する** ----- 21
  - (1) 各校の特性に応じて、防災教育カリキュラムを自校化
  - (2) 個人に依存せず、学校に定着・継続する仕組みをつくる

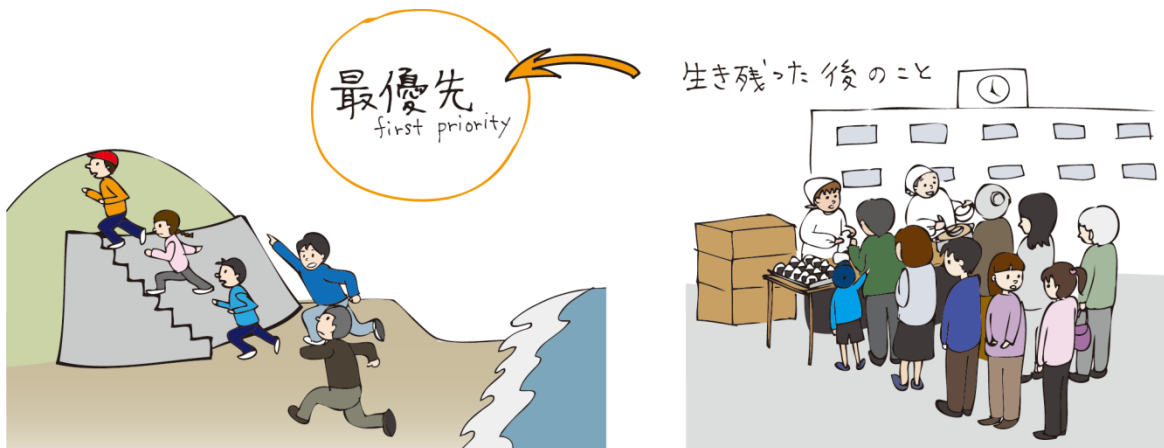
# I. 防災教育、基本理念！

## 1. “災害から生き抜く力”を育む

### (1) ファーストプライオリティは、“災害で命を落とさない”

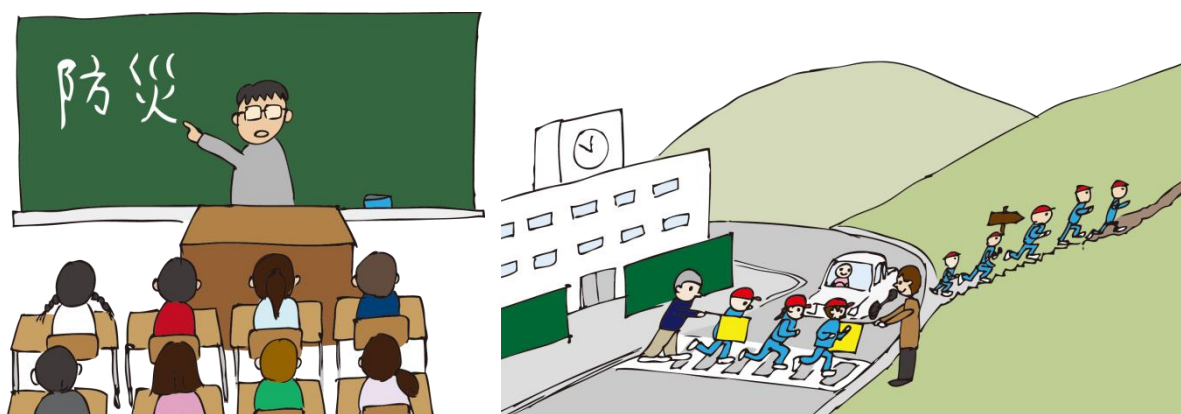
災害対策（＝防災）で最も大切なことは何でしょうか。それは“**命を守る**”ことです。どんなに災害に強いまちを作ったところで、そこに暮らす住民が犠牲になってしまっただけでは何の意味もありません。災害によって“**人が死なない**”ための対策こそがまずは求められるはずです。

しかし、人間は自らの死をイメージすることが苦手です。そのため、災害対策を考える際には、いつの間にか自分は生き残ることを前提にして、被災後の対応に目が行きがちです。炊き出し訓練や安否確認、避難所生活での助け合いやボランティアなどを考えることも、もちろん大切です。しかし、これらが役に立つのは、災害から生き残った後です。最も大切なことは、“**災害から生き延びる**”ことであり、そのための対策を第一に考えることが求められます。



## (2) 児童生徒自身が“災害から生き抜く力”を身につける

防災教育においても、同様のことが言えます。まずは、児童生徒自身が“**災害から生き抜く力**”を身につけることが必要不可欠です。新潟県防災教育プログラムでは、災害時の様々な対応を学ぶことを通じて、児童生徒の災害や防災への興味・関心を高め、“**自分の命は自分で守る**”という主体的な姿勢を育み、児童生徒自身が災害から生き抜く力を身につけることを目指します。



# I. 防災教育、基本理念！

## 2. 自然の“恵み”と“災い”の二面性をとらえる

### (1) “脅しの防災教育”の限界と弊害

これまでは、防災教育を行う際に、まず児童生徒に教えることとして、“地域の災害の危険性”を取り上げることが多かったのではないのでしょうか。

過去に発生した被災の様子などを教え、「過去にこんな恐ろしいことがあった、だから備えなければならない」というように、災害に対する恐怖を喚起し、備えを促すことを意図した教育内容です。このような指導方法を“脅しの防災教育”と呼びますが、この指導方法だけでは、その教育効果に限界があるとともに、弊害が生じることが危惧されます。

人間は「怖い」と思う気持ちを持ち続けることに限界があります。そのため、脅しの防災教育だけでは持続性という観点からして、その教育効果に限界があると考えられます。

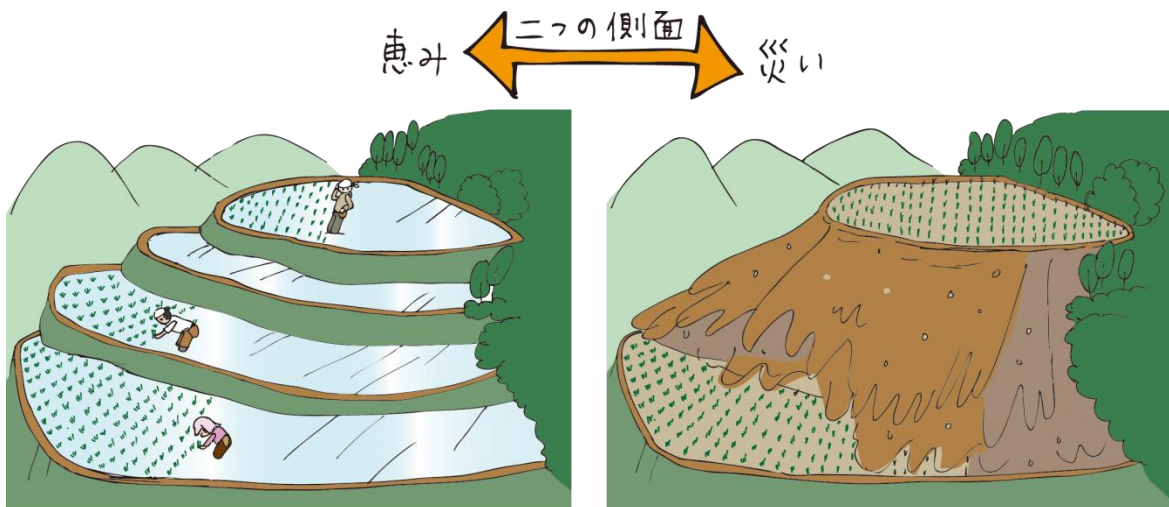
また、脅しの防災教育は、災害の危険性という“地域のマイナスイメージ”を児童生徒に植え付けることになります。そのため、脅しの防災教育だけを繰り返した場合、「こんなに危険なところには住みたくない」というように、児童生徒が自らの出身地を嫌いになってしまうという弊害が生じる可能性があります。他の教科教育では、地域の素晴らしさを伝え、郷土愛を育むことを目指した指導がされていますが、それを阻害する要因にもなりかねません。



## (2) 災害に備えることは、“その地に住まうお作法”

自然には“恵み”と“災い”の“二つの側面”があります。災い(=危険)しか存在しない地域であれば、集落が形成されることはありません。先人たちは、もっと他の便利な場所に移住していたはずですが、ときに発生する災いに目をつぶってでも、そこに暮らす意味がある、すなわちそれを補って余りある日々日常の恵みがあるからこそ、現在まで集落はその地に成り立ってきたのです。

このような自然の二面性を踏まえるならば、災害に備えることは、自然の恵みを楽しむ生活を送るために必要不可欠なことであり、“その地に住まうお作法”だと言えます。新潟県防災教育プログラムは、この“その地に住まうお作法”を身につけるための学習です。地域の危険性や避難のノウハウを学ぶだけでなく、自然には、“恵み”と“災い”の両面があることを理解し、地域を大切にする郷土愛を育むとともに、“災いをやり過ごす知恵”を、すなわち“災害から生き抜く力”を身につけることを目指しています。



## I. 防災教育、基本理念！

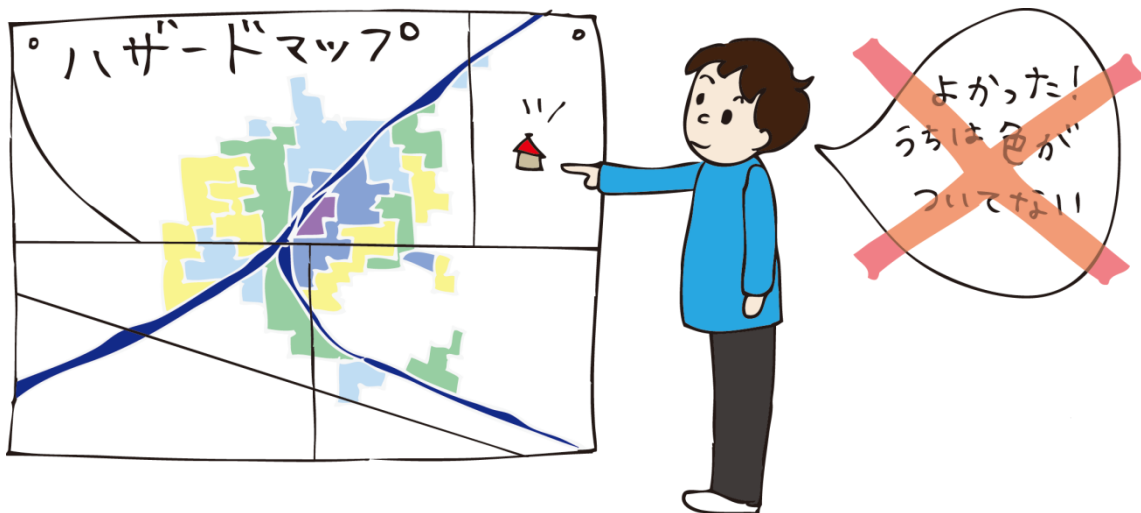
### 3. “姿勢の防災教育”を通じて、“主体性”を身につける

#### (1) “知識の防災教育”の限界と弊害

これまでに実践されてきた防災教育は“地域の災害の危険性”を教える他に、“**災害に関する知識**”を教える内容が多かったのではないのでしょうか。

災害の発生メカニズムや今後災害が発生する可能性、災害が発生した場合の被害の大きさなど、災害に関する知識を教え、「このような災害が発生する可能性がある、だから備えなければならない」というように、合理的な判断をするための材料として災害に対する知識を与え、備えの実行を促すことを意図した教育内容です。このような指導方法を“**知識の防災教育**”と呼びますが、この指導方法についても、“災害から生き抜く力”を育むことに限界があるとともに、弊害が生じることが危惧されます。

この典型的な例はハザードマップです。ハザードマップは、その作成の前提を知ったうえで活用することによって、有効な防災教育ツールとなります。しかし、その作成の前提を知ろうとせず、単に知識として浸水想定区域図を見ているだけでは、“**災害イメージの固定化**”を招き、それ以上のことが起こり得ることを想起できなくなります。つまり、知識の詰め込みは弊害をまねく恐れがあるのです。





## (2) 防災に対する主体性を育む“姿勢の防災教育”

このような弊害を生じさせないようにするためには、「自分の命は自分で守る」という“**防災に対する主体性**”が必要です。地域（自然）のよいところ（恵み）を知り、地域の郷土に誇りを持ち、大切にすることを育む。その一方で、ときに発生する自然の営みの一つである災害（災い）をやり過ごす知恵を身につける。地域が好きで愛着があるからこそ、そこに住み続けたいと思い、その思いがあるからこそ、いざというときにも主体的に自らの命を守り抜きたいという思いが生まれるのです。このようにして、“**その地に住もうお作法**”と“**防災に対する主体性**”を学ぶことを、“**姿勢の防災教育**”と呼びます。

地域の“恵み”について知る教育としては、これまでの小中学校の教育課程の中でも郷土愛を育む教育がなされてきたと思います。そして、“災い”について知る教育としては、これまで行ってきた“脅しの防災教育”、“知識の防災教育”が該当します。つまり、“姿勢の防災教育”は、これまで教えてきた内容を、“恵み”と“災い”という自然の持つ二つの側面として伝え、そのような“**自然と向き合う正しい姿勢**”を持つことを促すものだといえます。



# I. 防災教育、基本理念！

## 4. 一生涯つかえる“災害から生き抜く力”を身につける

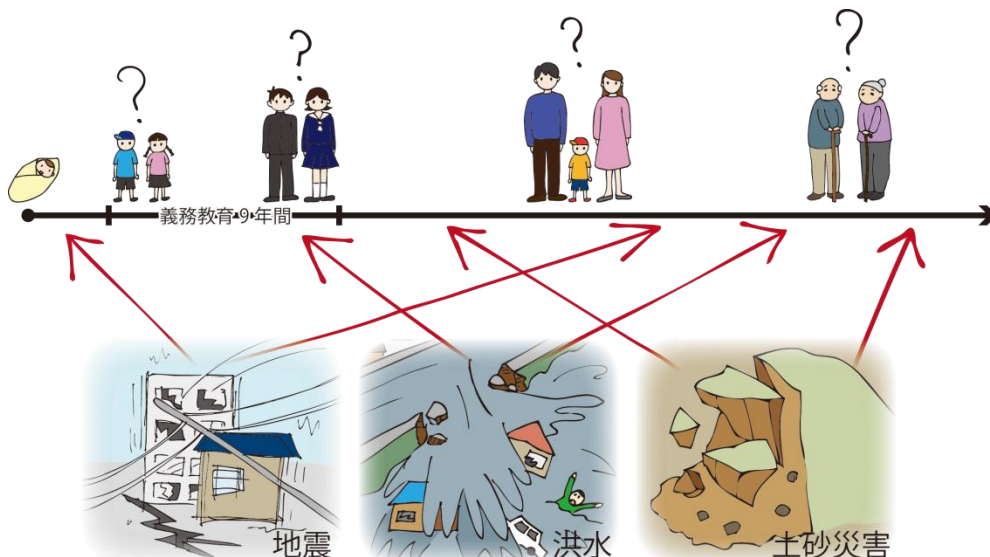
### (1) 学校管理下における避難方法だけでは不十分

これまで防災教育として学校現場で実践されてきた内容を振り返ると、その多くは、避難訓練に代表されるように、“学校内に児童生徒がいるときに災害が発生した場合の対応”を教えることだったのではないのでしょうか。

児童生徒が学校にいるときの避難方法を身につけることは、もちろん必要です。これについては、学校運営計画の一つである“**避難計画**”をしっかりと検討し、それを児童生徒に定着させる必要があります。

しかし、児童生徒が学校にいる時間帯は限定的です。休日、長期休業などを考慮すると、**児童生徒が学校にいる時間帯は1年間のうちの約2割**にすぎず、その他の時間は自宅などの学校外にいることになります。また、災害は小中学校卒業後に発生するかもしれません。長い一生の中で、**いつ、どこで、どのような災害に遭遇するかわからない**のです。

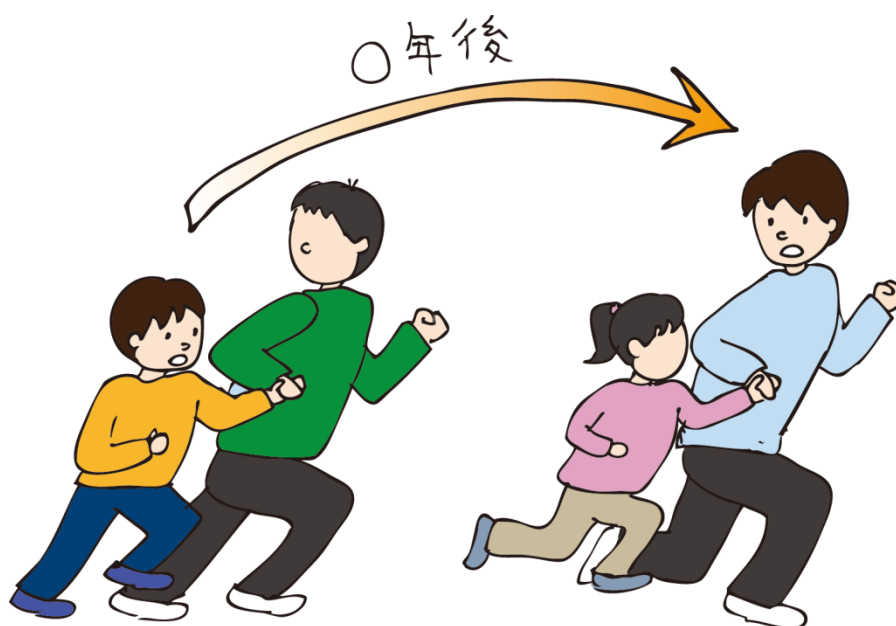
そのため、防災教育を実践する際には、学校管理下における避難方法を教えるだけでは児童生徒の命を守るために不十分であることを念頭におき、“**生涯にわたって、災害から自らの命を守ることができるようにする**”ための知恵を身につけさせることが求められます。



## (2) “助けられる側” から “助ける側” へ

小学校に入学したばかりの児童は、いざというときには教職員の皆さんによって助けもらう側の立場にあります。そのため、助けられる側として求められる対応を学ぶ必要があります。しかし、小学校高学年や中学生になれば、自分の身を自分で守ることは当然できるようにならなければなりません。そして自分のことだけでなく、他者の支援などを行うことで体力もついてきます。小中学校卒業後も含めた児童生徒の生涯を考えると、“助けられる側” でいる時間よりも、“助ける側” でいる時間の方が断然長いのです。

“災害から生き抜く力” には、自分の命だけでなく、他者の命を守る力を身につけ、“**助けられる側**” から “**助ける側**” になるための心構えと姿勢を身につけることも求められます。そのため、新潟県防災教育プログラムは、学年進行に応じて、理解することのできるレベルと身につけなければならないことを考慮して、児童生徒が学習する内容を精査し、積み上げ式のカリキュラムとなっています。



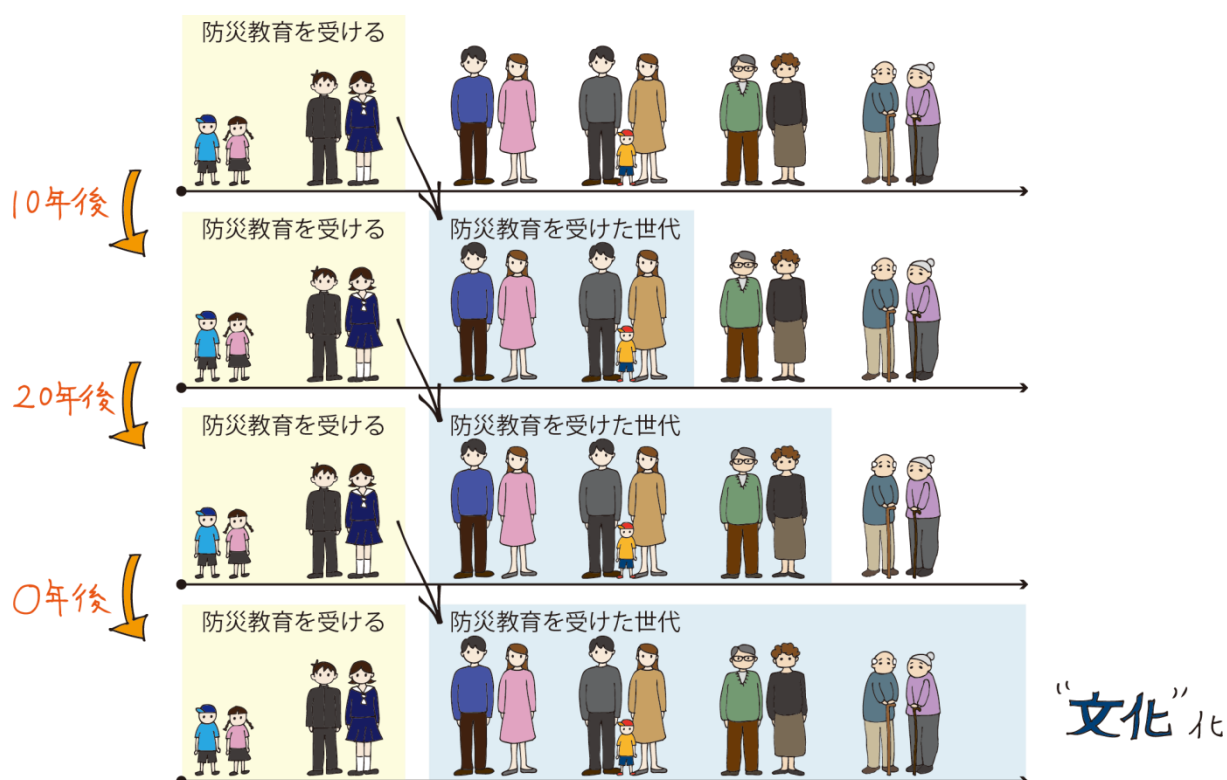
# I. 防災教育、基本理念！

## 5. 20年かけて、“災害に強い地域文化”をつくる

### (1) 防災教育は、継続することがもっとも重要

防災教育は、他の科目と異なり、教科として授業計画に組み込まれていません。そのため、授業を実践する場合には、総合的な学習の時間や学級活動などの時間を割いていただく必要があります。防災教育のために、どの程度の時間を確保して、どのような内容の授業を行うのかは、現場の教職員の皆さんの裁量にかかっています。

ここで、防災教育を実践する上で最も重要なことは、“継続”することです。もちろん、授業実践を繰り返して、授業内容の改善を図っていただくことは重要です。ぜひその努力をしていただきたいと思います。しかし、それよりも重要なことは、一時のブームで終わることなく、新潟県の教職員全員が、**毎年必ず何らかの形で防災教育に関する実践を継続すること**です。



---

## (2) 防災教育の継続は、災害に強い地域の文化をつくるプロジェクト

子どもは自分の親やまわりの大人たちを見て育ちます。そのため、親やまわりの大人たちが防災について何ら関心を示さなければ、子どもたちも関心を持ちません。逆を言えば、親や大人たちが“災害から生き抜く力”を持っているれば、そのもとで育つ子どもたちは、同様に“災害から生き抜く力”を持った子どもになります。

10年経つと、中学生は大人になります。さらにもう10年経つと、彼らは親になります。つまり、防災教育を10年間継続すると、地域の中に“災害から生き抜く力”を身につけた若者を輩出することになります。さらにもう10年継続すると、彼らが親となり、“災害から生き抜く力”を備えた家庭が出来上がり、その環境のもとで次世代の子どもたちが育まれます。

このように防災教育を継続することは、世代間の知恵の継承をもたらし、いずれ“災害文化”として定着していくことになります。新潟県防災教育プログラムは、**災害に強い県民・地域・文化（防災立県の人的基盤）を作る**ことを目指します。

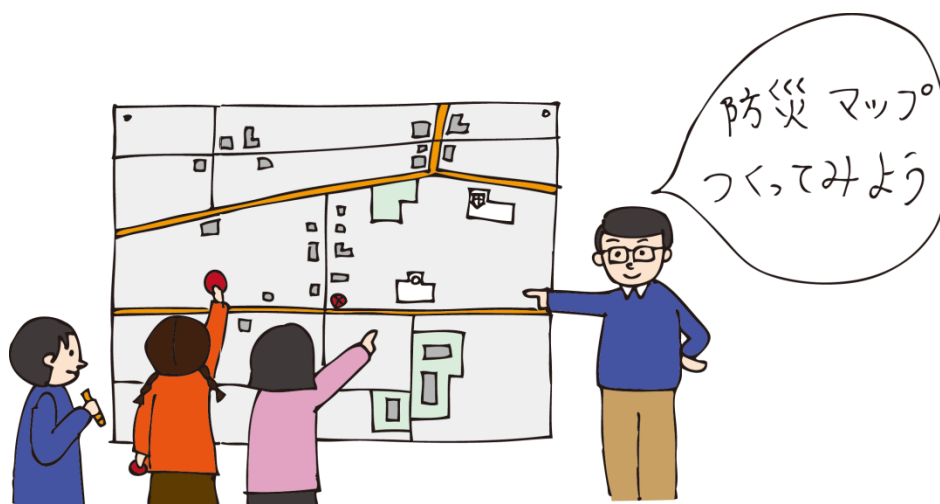
## Ⅱ 防災教育、実践の留意点！

### 6. 教職員自身の自然と向き合う姿勢が問われる

#### (1) 求められる“教える側の姿勢”

前述したように、新潟県防災教育プログラムのねらいは、“姿勢の防災教育”の実践を通じて、児童生徒に“自然と向き合う正しい姿勢”を持つことを促し、“災害から生き抜く力”を育むことです。知識を伝える教育ではなく、姿勢を伝える教育を実践することが求められます。

そのため、まずは**教える側の現場の教職員の皆さんに、“自然と向き合う正しい姿勢”を身につけていただく**必要があります。教える側に正しい姿勢がなければ、児童生徒には決して伝わりません。逆に言うと、たとえ言葉が整わず、まとまりのない授業をしてしまったとしても、教える側に熱意と正しい姿勢があれば、それは児童生徒にきちんと伝わります。



## (2) 児童生徒に伝えるために創意工夫する姿勢こそが防災教育の本質

児童生徒は、教える側の「自分たちのことを大切に思ってくれている」、「災害などで死んではいけない」という熱意を感じ取ってくれます。そして、教える側に本当にこのような熱意があるのであれば、児童生徒にうまく伝えるために、授業内容などを創意工夫することでしょう。

つまり、防災教育を実践する際には、教える側は正しい姿勢を身につけること、そして、その姿勢のもとで、「なんとでも児童生徒に生き抜く力を身につけさせるんだ」と**創意工夫する姿勢**こそが求められています。この点を十分に踏まえて、授業を実践する前に、まずは自分の姿勢を見つめ直してください。



## Ⅱ 防災教育、実践の留意点！

### 7. 災害を“自分事”として主体的にとらえる授業を実践する

#### (1) “実行力”を高める

防災教育を通じて、災害に関する“知識”や自然と向かい合う“姿勢”を身につけたとしても、いざという時に適切に対応してくれなければ、教育の意味はありません。そのため、防災教育を実践する際には、“いざというときの避難”や“生涯にわたり災害に備える”という行動をとる**“実行力”を高める**ことが求められます。

そのためには、授業実践等を通じて、児童生徒の**“学び”**、“気づき”を促すことで“危機意識”の形成を促し、“判断”する力をつけるとともに、“行動”するための危機回避能力を高めることが求められます。そして、そのような能力を養うためには、災害に対して“現実感”や“わがこととして捉える”ことが求められます。





## (2) “現実感”、“わがこと感”を高める

東日本大震災の際の避難行動を見てもわかるように、近い将来、地震津波の発生が危惧されていた津波常襲地域にあれだけ大きな揺れを伴う地震が発生しても、多くの方は迅速な避難行動をとることができませんでした。日頃から地震津波に備え、避難しようと考えていた方であっても、いざ、そのときに適切に避難することは困難であったようです。

そのように困難な行動をとることを促すためには、平常時から、“**災害が発生した状況をどれだけ現実感をもって意識し、それに備えているのか?**”が重要になります。「いつか大きな災害が発生するかもしれない」、「いざというときにはちゃんと避難する」という当たり前の知識や心構えではなく、災害の発生を“**わがこと感**”を持って認識することが必要となります。

授業実践等において、“実行力”を高めるために、災害に対する“現実感”や“わがこと感”を持たせる方法としては、児童生徒に具体的な状況を想定させて、自らの対応を考えることを促す機会を設けることが求められます。例えば、身近で具体的な状況を提示し、「そのときどうするか?」といった発問によって、様々な状況下での対応を考えさせることが挙げられます。



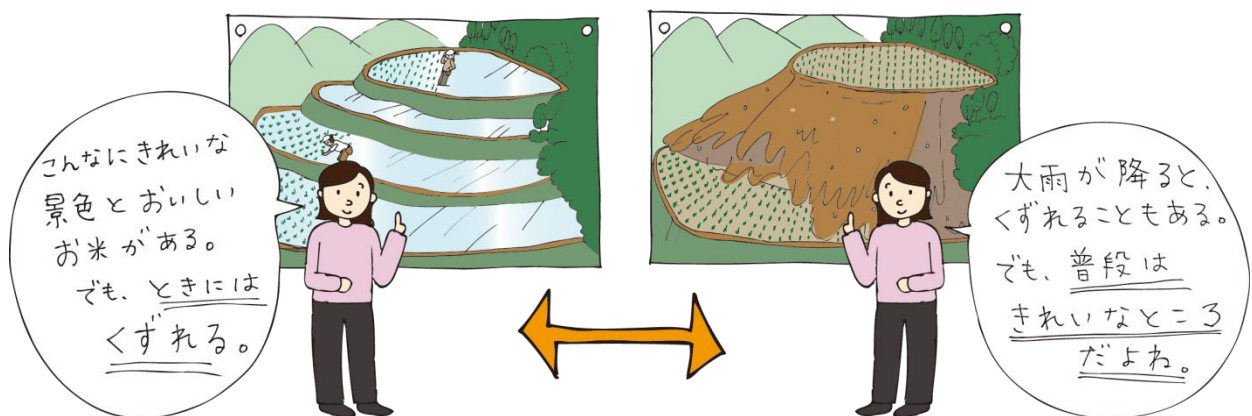
## II 防災教育、実践の留意点！

### 8. 教育活動全体を通じて、防災教育の目的を達成する

#### (1) 防災教育の枠組みだけでは、目的達成に限界がある

防災教育の目的は、防災教育の枠組みだけで達成することに限界があります。例えば、自然の二面性を児童生徒に教える場合、“災い”の側面に関しては、授業計画案も用意されているため、防災教育の枠組みの中で実践可能ですが、“恵み”の側面まで全てカバーしようとする、防災のための授業時間をそれだけ余分に確保しなければならなくなります。その一方で、“恵み”の側面については、“地域の良さ”、“自然の豊かさ、大切さ”などを学ぶ教育として、既存の他の教科で実施されているはずで

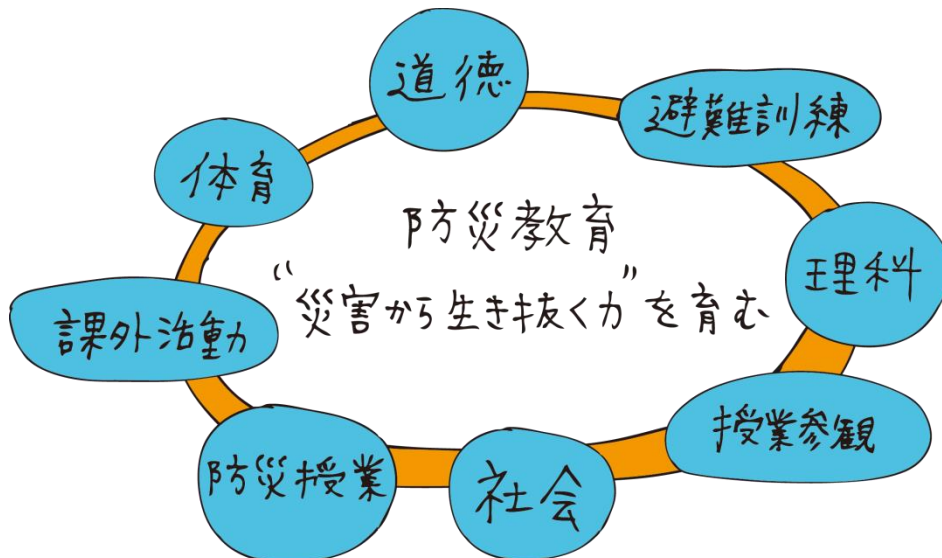
“恵み”の側面を教える既存の授業実践においても“災い”の側面に触れる、“災い”の側面を教える防災教育の実践においても“恵み”の側面に触れる、というように相互で補完しあうことで、防災教育の目的の達成を目指すことが求められます。



## (2) 既存教科など教育活動全体を活用して、“生き抜く力”を育む

避難訓練を防災教育の一環として位置づけることは想像しやすいと思います。しかし、それだけでなく、既存教科も防災教育に関連付けることは可能です。例えば理科の教育内容の中には、自然現象としての災害に関する内容が含まれていたり、社会科の教育内容の中には、暮らしを守る社会の仕組みとしての防災対策に関する内容が含まれていたりします。

このような既存教科の教育内容の中で防災に関連する内容を教える際には、**創意工夫することで防災教育の目的を達成することに貢献する授業を行う**ことができるはずです。授業だけでなく、修学旅行やまち探検、授業参観など、**教育活動全体を通じて、児童生徒の“災害から生き抜く力”を育む**ことが求められます。



## II 防災教育、実践の留意点！

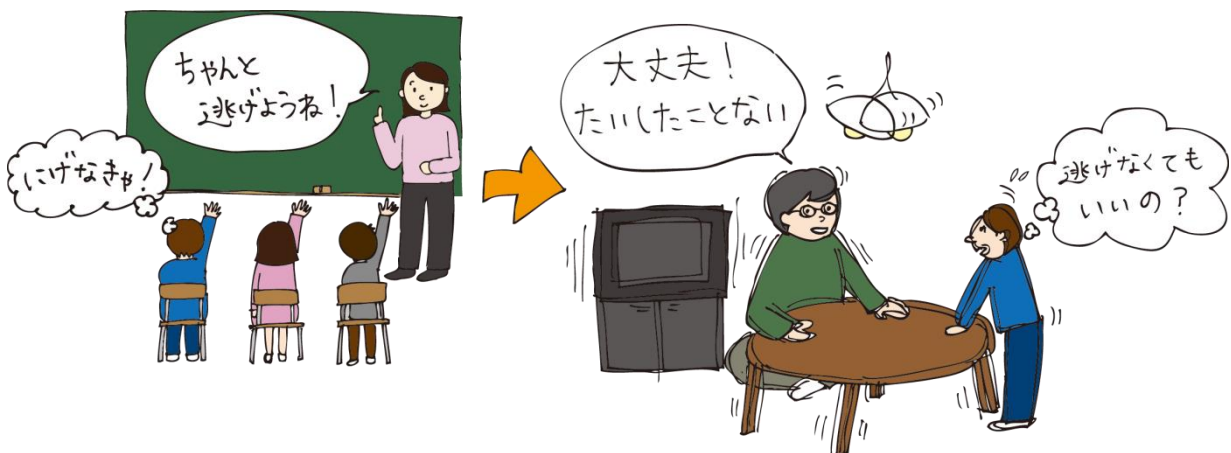
### 9. 家庭や地域と連携した防災活動を取り入れる

#### (1) 子どもは大人を見て育つ

学校で学んだことと家庭での行動が乖離しては、防災教育の効果は半減してしまいます。

例えば、交通安全教育はその最たる例です。学校では「手を挙げて横断歩道を渡る」ように指導されますが、学校から一歩外に出れば、自分の家族を含め、多くの大人はそのようなことを実施していません。このような状況は、児童生徒が学校で教わったことを実践することを阻害する要因になります。

子どもは、親やまわりの大人を見て育ちます。学校でいくら“自然と向き合う正しい姿勢”を教えても、家に帰って家族がそれを理解していなければ、その姿勢が児童生徒に定着することはありません。つまり、**いかに学校で優れた防災教育を実施したとしても、家庭、地域との連携がなければ、その効果は大きなものにならない**でしょう。**私たち大人の何気ない態度が、子どもたちの命を危険にさらしている**ことを、私たち大人は自覚するべきでしょう。



## (2) 家庭、地域を巻き込み、児童生徒を取り巻く環境を変えていく

そのため、防災教育の実践にあたっては、**家庭や地域との連携を図り、地域全体で子どもたちの生き抜く力を育む環境を整えることが必要不可欠**です。

地域と連携する具体的な方法としては、例えば、地域住民と一緒に避難訓練を実施したり、地域のことを教えてもらうゲストティーチャーに協力を依頼したりすることが挙げられます。家庭と連携する方法としては、授業参観で防災に関する授業を行ったり、まち歩きに同行してもらったり、各家庭の避難方法や災害への備えの把握を宿題にしたりすることが挙げられます。また、新潟県内には、防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくれる組織、人材も揃っています。これらを有効活用し、学校と家庭、地域が連携した実践も検討してみてください。



## Ⅱ 防災教育、実践の留意点！

### 10. 学校の特性を踏まえて、カリキュラムを自校化する

#### (1) 各校の特性に応じて、防災教育カリキュラムを自校化

新潟県防災教育プログラムは、学習指導案の一つにすぎません。教職員の皆さんには、これを参考にして授業のねらいを達成できる授業案を創意工夫してもらうことが求められます。その際には、各校の特徴、地域特性を踏まえた授業案とすることが望ましいでしょう。そして、授業だけでなく、様々な学校行事などを考慮して、教育活動全体を通じた各校独自の防災教育カリキュラムを作り上げていくことが求められます。**防災教育に関する実践を繰り返すことで、各校で新潟県防災教育プログラムの自校化**をすすめてください。

プログラムを自校化する具体的な方法としては、例えば、授業を実施した際の資料を一括管理して、校内に資料室を設けておくことが挙げられます。これにより、授業で使用する資料の準備の手間を簡略化でき、学年進行に応じた連続的な教育を行うことが可能になります。また、避難訓練や校外研修など、各学校の様々な教育活動と防災教育プログラムのねらいとの関連を整理し、授業実践を行う時間を確保することなども挙げられます。



## (2) 個人に依存せず、学校に定着・継続する仕組みをつくる

防災教育カリキュラムを自校化することの意義は二つあります。

一つは、**特定の教員に依存した防災教育の実践とならない**ようにする効果です。防災教育を実践する場合、多くの学校では担当教職員を置き、その担当教職員を中心にして全ての防災活動が行われたりします。担当となった教職員が意欲的に取り組んでくれば、そのようなやり方でも一定期間はうまくいきます。しかし教職員には異動があります。担当教職員の異動があった場合に、このやり方ではうまくいかないことが出てくる可能性があります。

もう一点は、**学校の特性に応じたカリキュラムを定着させ、それを継続する**効果です。自校化したカリキュラムがあれば、異動してきた教職員もそれまでの実践を踏まえた教育を行うことはできます。教職員が変わっても、教育内容が引き継がれていることは、9年間の積み上げ式のカリキュラムを実践する上でも重要になります。また、自校化されたカリキュラムがあることで、継続的に授業実践を行うこともできます。

つまり、カリキュラムを自校化することは、**特定個人に依存せずに、各校で継続した防災教育の実践を行うことのできる仕組み**をつくることにつながります。

〇〇年度 学校運営計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	入学式			↑ポール開き								
2年		↑避難										
3年		避難	まちあそび						おはなし会			
4年		避難	ポスター制作	着衣泳								
5年		避難	宿泊訓練									
6年		避難	修学旅行			↑文	↑運動会		↑文化祭(うた)	↑かるた大会	↑授業参観	
						↓防災ポスター作り			↓文化祭(劇)			卒業式



## 新潟県防災教育プログラム【教職員用ガイド編】

※新潟県防災教育プログラム 実践の心得

平成 26 年 2 月（平成 27 年 10 月※一部データ修正）

公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金

（協力 新潟県教育委員会 新潟県）

制作：公益社団法人中越防災安全推進機構 地域防災力センター  
株式会社アイ・ディー・エー



## 2部 新潟県の豊かな自然と災害

---

2部は、

新潟県の自然の“恵み”に関する情報として、

### I 新潟県の地域特性と

新潟県の自然の“災い”に関する情報として、

### II 新潟県で発生した主な災害を

とりまとめています。







～新潟県の地形・地質・気象～

一方で、その地域特性が豊かな大地や生態系を生み出し、独特な文化や地域を支える産業を育んできました。

- ◆温泉箇所数：153箇所（全国3位）
- ◆スキー場数：79箇所（全国3位）
- ◆伝統的工芸品：16点（全国2位、燕鎚起銅器、雪を利用する小千谷縮など）
- ◆水力発電量：8801GWh（全国4位）
- ◆米の生産量：64万トン（全国2位）

新潟県の防災教育は、自然の恵みと災いの二面性をとらえ、災いをいなしつつ恵みを享受してきた先人の工夫や知恵、郷土への想いを受けとめる人材を育成するものでもあります。自然の恵みについても大切に扱い、郷土愛を育む道徳や総合的な学習の時間などの活動と連携させた展開が望まれます。

要因	災い	恵み	
地殻変動 (プレート運動)	地震 災害	石油・金銀等の地下資源 海岸・河岸段丘は農耕地として開発 ジオパーク等の観光資源	 <small>提供：(公社)新潟県観光協会</small>
フォッサマグ ナの大地	土砂 災害	温泉地の発展 棚田の開拓	 <small>提供：(公社)新潟県観光協会</small>
2000m級の 山々  日本海	雪 災害	スキー・雪まつり等の観光資源 雪さらし・雪中貯蔵等の文化・産業資源 豊かな森林・水資源の農業用水・水力発電への利用による豊かな海の形成	 <small>提供：南魚沼市教育委員会</small>  <small>提供：(公社)新潟県観光協会</small>
平野	洪水 災害	氾濫原は肥沃な大地 安らぎの水辺の形成 洪水災害を乗り越えるための産業の発展	 <small>提供：(公社)新潟県観光協会</small>

自然の営みと先人の努力

新潟県の形成

## II. 新潟県で発生した主な災害

年代	地震災害・津波災害	洪水災害
江戸 1603～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>高田地震</b>（1751年5月21日、M7.0～7.4）高田等で死者2000人、家屋倒壊及び焼失6088棟。</li> <li>・<b>小木地震</b>（1802年12月9日、M6.5～7.0）津波により被害拡大。佐渡等で死者19人、家屋倒壊2155棟、焼失328棟。</li> <li>・<b>三条地震</b>（1828年12月18日、M6.9）三条・見附・長岡などで被害。死者1400人、家屋倒壊9800棟、焼失1200棟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>白髭の水</b>（1680年）各地で信濃川が破堤し、信濃川の流れが変わる。</li> <li>・<b>宝暦の横田切れ</b>（1757年）各地で信濃川が破堤し十日町、長岡、三条、新潟等で浸水。被害の惨状をうたった「くどき」が伝わる。</li> </ul>
明治 1868～		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>五反田切れ</b>（1881年）各地で信濃川が破堤し長岡、三条、新潟等で浸水。浸水家屋5200棟。破堤地の五反田では村ごと移転。</li> <li>・<b>横田切れ</b>（1896年7月）信濃川や魚野川、阿賀野川の各地560箇所破堤し、死者43人、浸水家屋34112棟。</li> </ul>
大正 1912～		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>曾川切れ</b>（1917年10月2日）信濃川の破堤により新潟は約2か月にわたって浸水。死傷者76人、流失・破壊家屋29棟。</li> </ul>
昭和 1926～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>長岡地震</b>（1961年2月2日、M5.2）積雪により被害拡大。長岡等で死者5人、住家全壊220棟。</li> <li>・<b>新潟地震</b>（1964年6月16日、M7.5）液状化や津波により被害拡大。新潟等で死者26人、住家全壊1960棟、浸水家屋15297棟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>昭和27年7月洪水</b>（1952年7月）新潟県全域で浸水家屋1676棟、冠水水田190km<sup>2</sup>、道路、鉄道が寸断され交通網が麻痺。</li> <li>・<b>鶴川の洪水</b>（1959年7月）鶴川の氾濫により柏崎等で被害。浸水家屋7404棟。</li> <li>・<b>昭和39年7月洪水</b>（1964年7月）刈谷田川などが破堤し、浸水家屋11362棟。</li> <li>・<b>羽越水害</b>（1967年8月28日）荒川、加治川、胎内川等の氾濫などにより胎内、関川、新発田等を中心に新潟県全体で死者134人、浸水家屋61488棟。</li> <li>・<b>6.26新潟水害</b>（1978年6月）中越・下越地方を中心に大雨が降り三条、長岡、柏崎、新発田、新潟、五泉などで中小河川の氾濫や内水被害が発生。死者2人、浸水家屋19581棟、冠水農地830km<sup>2</sup>。</li> </ul>
平成 1989～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新潟県北部の地震</b>（1995年4月1日、M5.6）北蒲原等で負傷者82人、家屋全壊55棟。</li> <li>・<b>中越大震災</b>（2004年10月23日、M6.8）土砂災害により被害拡大。長岡、小千谷等で死者68人、住家全壊3175棟。</li> <li>・<b>中越沖地震</b>（2007年7月16日、M6.8）柏崎等で死者15人、住家全壊1331棟。</li> <li>・<b>長野県北部の地震</b>（2011年3月12日、M6.7）新潟・長野県境付近で震度6強、新潟県では十日町、津南を中心に住家被害297棟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>7.11水害</b>（1995年7月11～12日）上越地方に大雨が降り関川、姫川が氾濫。上越、妙高、糸魚川等で死者・行方不明者2人、浸水家屋4137棟。鉄道・道路が寸断され交通網が麻痺。</li> <li>・<b>8.4水害</b>（1998年8月4日）佐渡・下越地方に大雨。佐渡、新潟等で死者1人、浸水家屋15089棟。</li> <li>・<b>平成16年新潟・福島豪雨</b>（2004年7月12～14日）中越・下越地方に大雨。五十嵐川、刈谷田川などが破堤し、三条、長岡等で死者15人、浸水家屋8079棟。</li> <li>・<b>平成23年新潟・福島豪雨</b>（2011年7月29～30日）中越地方を中心に大雨。五十嵐川、破間川などが破堤し三条、長岡、十日町、魚沼等で死者・行方不明者5人、浸水家屋8669棟。</li> </ul>

## ■新潟県の自然災害年表

年代	土砂災害	雪災害
江戸 1603～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>焼山の噴火</b>（1773年） マグマが噴出。火砕流が発生。</li> <li>・<b>中野の地すべり</b>（1824年） 長岡で発生。倒壊家屋51棟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>大雪・飢饉</b>（1681年） 「この下に高田あり」の高札が建てられた。</li> <li>・<b>大雪・飢饉</b>（1756年） 凍死、餓死、集団移転者など多数。</li> </ul>
明治 1868～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>外之沢の土砂崩れ</b>（1877年） 糸魚川で発生。死者6人。</li> <li>・<b>粟立山地すべり</b>（1902年5月19日） 妙高で発生。全壊家屋2棟、土石流で死者1人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>尾神岳の雪崩</b>（1883年） 上越で発生。死者27人。</li> <li>・<b>浦瀬の雪崩</b>（1900年3月） 長岡で発生。石油工場を襲う。死者12人。</li> </ul>
大正 1912～		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>三俣の雪崩</b>（1918年1月9日） 湯沢で発生。死者158人。住家28棟。</li> <li>・<b>磐越西線の雪崩</b>（1921年3月20日） 阿賀で発生。雪崩に列車が乗り上げ大破・焼失。</li> <li>・<b>北陸本線の雪崩</b>（1922年2月3日） 糸魚川で発生。列車埋没。死者90人。</li> </ul>
昭和 1926～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>樽田地すべり</b>（1957年4月12日） 津南で発生。死者18人。</li> <li>・<b>地獄谷地すべり</b>（1957年12月13日） 妙高で発生。死者2人。</li> <li>・<b>松之山地すべり</b>（1962年11月4日）</li> <li>・<b>小泊地すべり</b>（1963年3月16日） 糸魚川で発生。死者行方不明者4人。</li> <li>・<b>羽越水害時の土砂災害</b>（1967年8月28～29日） 胎内、関川、新発田等を中心に山間部の山肌が崩れ落ち各地で土石流等の土砂災害が発生。</li> <li>・<b>水沢新田地すべり</b>（1969年4月26日） 魚沼で発生。死者7人、倒壊家屋10棟。</li> <li>・<b>焼山の噴火</b>（1974年） 水蒸気噴火。降灰65万トン。死者3人。</li> <li>・<b>白田切土石流</b>（1978年5月18日） 妙高で発生。死者13人、全壊家屋13棟。</li> <li>・<b>馬場地すべり</b>（1981年1月25日） 妙高で発生。倒壊家屋8棟。</li> <li>・<b>蓬平地すべり</b>（1984年5月17日） 長岡で発生。倒壊家屋6棟。</li> <li>・<b>玉ノ木地すべり</b>（1985年2月15日） 糸魚川で発生。死者10人、全壊家屋5棟。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>昭和38年豪雪</b>（1963年冬季） 死者12人、住家被害3685棟。</li> <li>・<b>田屋の雪崩</b>（1963年1月25日） 柏崎で発生。集落を襲う。死者7人。</li> <li>・<b>列車の立往生</b>（1963年1月25日） 平野部で大雪。各地で列車が立ち往生しダイヤは大混乱。自衛隊が出動し除雪。</li> <li>・<b>昭和56年豪雪</b>（1981年冬季） 死者・行方不明者43人、住家被害846棟。</li> <li>・<b>大倉雪崩</b>（1981年1月7日） /下折立雪崩（1981年1月18日） 魚沼で発生。死者14人。</li> <li>・<b>昭和59年豪雪</b>（1984年冬季） 死者34人、住家被害233棟。</li> <li>・<b>清津峡の雪崩</b>（1984年2月9日） 十日町で発生。死者5人。</li> <li>・<b>柵口雪崩</b>（1986年1月26日） 糸魚川で発生。死者13人。</li> </ul>
平成 1989～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>7.11水害時の土砂災害</b>（1995年7月11～12日） 糸魚川の木地屋川土石流をはじめ各地で発生。</li> <li>・<b>8.4水害時の土砂災害</b>（1998年8月4日） 佐渡の東立島川土石流をはじめ各地で発生。</li> <li>・<b>平成16年新潟・福島豪雨時の土砂災害</b> （2004年7月12～14日） 長岡の中永川土石流をはじめ各地で発生。</li> <li>・<b>中越大震災時の土砂災害</b>（2004年10月23日） 長岡の東竹沢や濁沢での地すべりをはじめ各地で土砂災害が発生。芋川では河道閉塞が発生。</li> <li>・<b>平成23年新潟・福島豪雨時の土砂災害</b> （2011年7月27日～30日） 三条の牛野尾や十日町の麻畑など各地で発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>平成17年豪雪</b>（2005年冬季） 死者26人、住家被害50棟。</li> <li>・<b>平成18年豪雪</b>（2006年冬季） 死者32人、住家被害112棟。</li> <li>・<b>平成23年豪雪</b>（2011年冬季） 死者22人、住家被害52棟。</li> </ul>

## 【地震災害・津波災害】

災害名	概要	写真等
<p><b>新潟地震</b> 1964年6月16日</p> <p>【震源地】 新潟県下越沖</p> <p>【規模】 M7.5 最大震度5</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新潟市、村上市等で家屋被害多数。</li> <li>■ 地震発生から約15分後に津波が襲来し信濃川沿いが浸水。</li> <li>■ 震源に近い粟島は1m隆起。</li> <li>■ 新潟市では石油タンクに引火し約2週間後に鎮火。</li> <li>■ 新潟市を中心に液状化が発生し鉄筋コンクリート建物の傾きや沈下が相次ぐ。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：26人</li> <li>・ 住家全壊：1960棟</li> <li>・ 住家半壊：6640棟</li> <li>・ 住家浸水：15297棟</li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">新潟地震対策連絡会提供</p> <p style="text-align: center;">津波が押し寄せ避難を急ぐ人々</p>
<p><b>中越大震災</b> 2004年10月23日</p> <p>【震源地】 新潟県長岡市 (旧川口町)</p> <p>【規模】 M6.8 最大震度7</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 震度7の本震に続き、震度6強・6弱の余震発生。</li> <li>■ 中越地方の中山間地域を中心に被害甚大。</li> <li>■ 地すべりや斜面の崩壊により道路が寸断。</li> <li>■ 61集落が孤立。また、大規模な河道閉塞が発生。旧山古志村は全村避難。</li> <li>■ 上越新幹線が脱線。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：68人</li> <li>・ 住家全壊：3175棟</li> <li>・ 住家大規模半壊：2167棟</li> <li>・ 住家半壊：11643棟</li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">提供:新潟県</p> <p style="text-align: center;">道閉塞による浸水</p>
<p><b>中越沖地震</b> 2007年7月16日</p> <p>【震源地】 新潟県上中越沖</p> <p>【規模】 M6.8 最大震度6強</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 柏崎市、長岡市、刈羽村で震度6強を記録。</li> <li>■ 柏崎で1mの津波を観測。</li> <li>■ 液状化等により中心市街地で多くの建物が倒壊。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：15人</li> <li>・ 住家全壊：1331棟</li> <li>・ 住家大規模半壊：856棟</li> <li>・ 住家半壊：4854棟</li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">提供:新潟県土木部</p> <p style="text-align: center;">柏崎市街地</p>

## ■ 主な自然災害の概要（災害別）

## 【洪水災害】

災害名	概要	写真等
<b>横田切れ</b> 1896年7月22日  【氾濫した主な川】 信濃川、阿賀野川  【主な破堤箇所】 燕市横田、 長岡市草生津、 新潟市赤渋	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 信濃川や阿賀野川、その支流 560 箇所破堤。</li> <li>■ 長岡から聖籠まで越後平野一帯が浸水。</li> <li>■ 浸水は1ヵ月にわたり生活環境が悪化。飢餓や病気による死者多数。</li> <li>■ 長生橋（長岡市）、旭橋（小千谷市）が流失。</li> <li>■ 大河津分水建設のきっかけとなる。</li> </ul> 【人的・住宅被害】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：43人</li> <li>・ 住家流失：276棟</li> <li>・ 住家全壊：352棟</li> <li>・ 住家半壊：3672棟</li> <li>・ 住家浸水：34112棟</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">破堤した横田</p>
<b>羽越水害</b> 1967年8月28日  【氾濫した主な川】 荒川、胎内川、 加治川  【主な破堤箇所】 関川村下関、 新発田市西名柄	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 下越地方を中心に総雨量 700 mm を超える大雨。</li> <li>■ 平野部では各川で破堤が相次ぎ新潟市北区から村上までの一帯が浸水。</li> <li>■ 山間部では土石流が集落や温泉街を襲撃。</li> <li>■ 道路、鉄道が各地で寸断、救助は空路を頼る。</li> </ul> 【人的・住宅被害】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者・行方不明者：134人</li> <li>・ 住家全壊・流失：1080棟</li> <li>・ 住家半壊：2067棟</li> <li>・ 住家浸水：61488棟</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">関川村の小学校</p>
<b>7.11 水害</b> 1995年7月11日  【氾濫した主な川】 関川、姫川  【主な破堤箇所】 妙高市月岡、 糸魚川市平岩	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 上越地方を中心に2日間で 300 mm を超える大雨。</li> <li>■ 姫川沿いの国道、鉄道は崩壊や落橋で壊滅。</li> <li>■ 妙高市杉野沢は川岸の浸食により川幅が3倍。</li> <li>■ 土石流等による土砂が流れ込み川底が上昇。橋が埋まるなどの被害が発生。</li> </ul> 【人的・住宅被害】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者・行方不明者：2人</li> <li>・ 住家全壊：24棟</li> <li>・ 住家半壊：15棟</li> <li>・ 住家浸水：4140棟</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">姫川と大糸線</p>
<b>平成 16 年新潟・福島豪雨（7.13 水害）</b> 2004年7月13日  【氾濫した主な川】 五十嵐川、刈谷田川  【主な破堤箇所】 三条市曲刈、 長岡市中之島	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中越地方を中心に1日で 300 mm を超える大雨。1ヶ月分の雨が1日で降る。</li> <li>■ 11箇所破堤し長岡市、見附市、三条市等で浸水被害。浸水は1週間にわたって湛水。</li> <li>■ 孤立した保育所では園児をヘリコプターで救出。</li> <li>■ 急激な水位上昇により逃げ遅れた人が続出。</li> </ul> 【人的・住宅被害】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：15人</li> <li>・ 住家全壊：71棟</li> <li>・ 住家半壊：5657棟</li> <li>・ 住家浸水：8079棟</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">破堤した五十嵐川</p>

## 【土砂災害】

災害名	概要	写真等
<p><b>松之山地すべり</b> 1962年11月4日</p> <p>【発生地】 十日町市松之山</p> <p>【規模】 幅：2400m 長さ：3600m</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 春先に亀裂が生じ地すべりの兆候が現れる。</li> <li>■ 秋の長雨で活動が活発となり住家、学校、道路、水田に被害発生。</li> <li>■ その後も地すべりは続き1964年頃に停止。</li> <li>■ 地すべり多発地帯で、小規模な地すべりが一つになり大規模な地すべりに発展。</li> </ul> <p>【住宅等の被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住家被害：371棟</li> <li>・ 学校被害：4棟</li> <li>・ 道路：5400m</li> <li>・ 水田：3.5km<sup>2</sup></li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">提供：新潟県土木部砂防課</p> <p style="text-align: center;">地すべりで集落全体が移動</p>
<p><b>水沢新田地すべり</b> 1969年4月26日</p> <p>【発生地】 魚沼市水沢</p> <p>【規模】 幅：250m 長さ：150m</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 集落の裏山が轟音を響かせて移動を開始。</li> <li>■ 84万m<sup>3</sup>の土塊が泥流となり、全長950mを流下。</li> <li>■ 集落への到達時間は30秒から3分と急速。</li> <li>■ 逃げ遅れた人々が犠牲となった。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者・行方不明者：8人</li> <li>・ 住家埋没：10棟</li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">提供：新潟県土木部砂防課</p> <p style="text-align: center;">木々一緒にすべり下った</p>
<p><b>中越大震災時の土砂災害</b> 2004年10月23日</p> <p>【発生地】 中越地方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中山間地の全域で地すべり、斜面の崩壊。</li> <li>■ 道路を寸断し集落孤立の原因となった。</li> <li>■ 長岡市妙見では通行中の車が巻き込まれた。</li> <li>■ 長岡市東竹沢では河道閉塞が発生し集落が浸水。</li> <li>■ 同年7月の新潟福島豪雨、10月の台風による大雨により地盤が緩み被害が拡大。</li> <li>■ 地震発生翌年の大雪により融雪期には地すべり等が多発。</li> </ul> <p>【土砂災害の発生状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地すべり：131件</li> <li>・ 斜面の崩壊：115件</li> <li>・ 土石流等：21件（合計267件）</li> </ul>	 <p style="text-align: center;">川を塞いだ地すべり</p>
<p><b>平成23年新潟・福島豪雨災害時の土砂災害</b> 2011年7月29～30日</p> <p>【発生地】 中越及び下越地方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中越・下越地方を中心に大雨。十日町では1時間雨量が120mm、笠堀ダム（三条）では降り始めからの雨量が985mmとなった。</li> <li>■ 降雨は7月27日から30日の長時間に渡る。</li> <li>■ 長岡市と南魚沼市では40箇所超に土砂災害が発生。</li> <li>■ がけ崩れや土石流等により9棟の住家が全壊、道路の通行止めは385箇所。</li> </ul> <p>【土砂災害の発生状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地すべり：35件</li> <li>・ がけ崩れ：83件</li> <li>・ 土石流等：109件（合計227件）</li> </ul>	 <p style="text-align: right; font-size: small;">提供：新潟県土木部</p> <p style="text-align: center;">スノーシェルター内を埋め尽くした土砂</p>

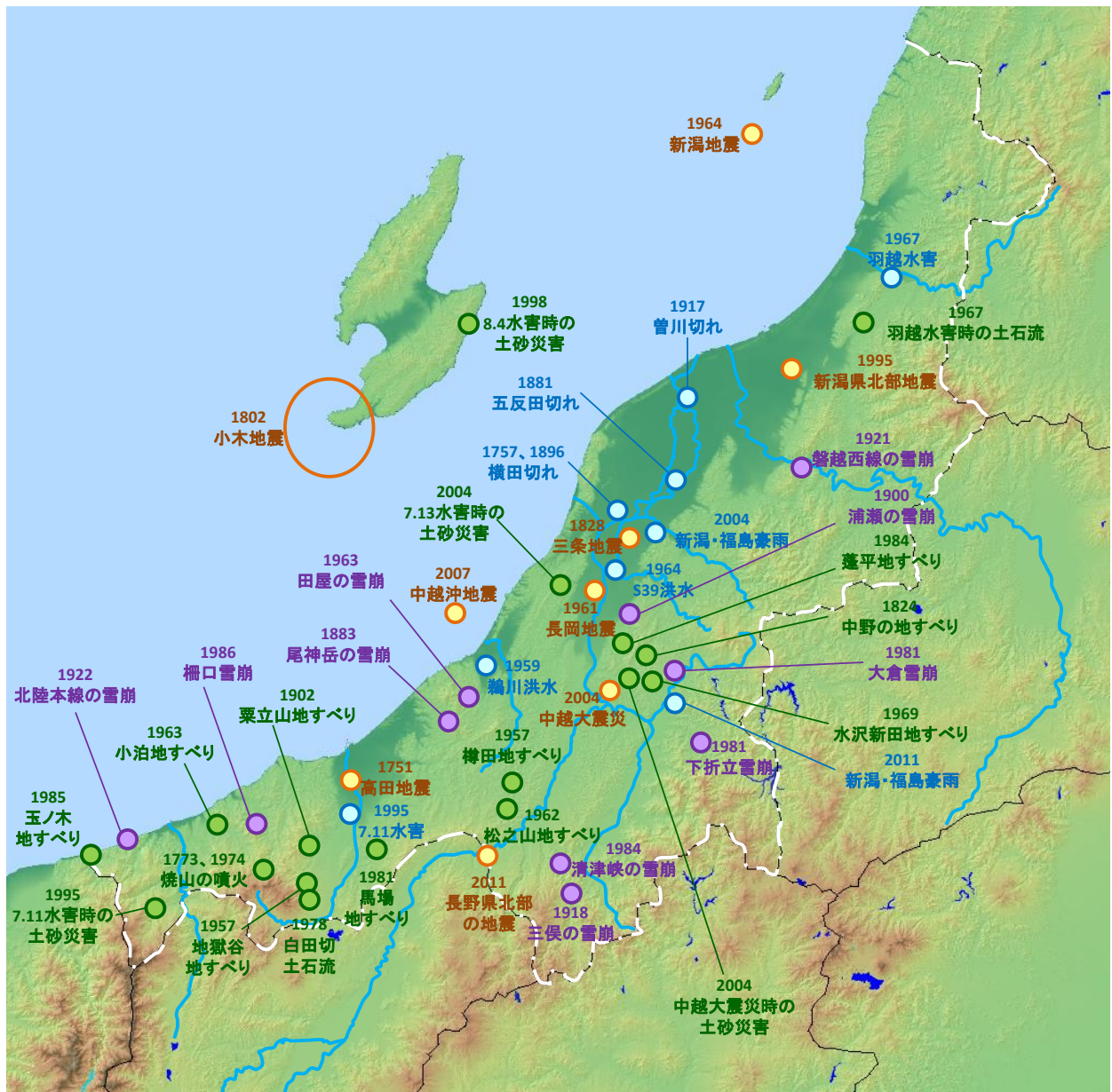


## ■ 主な自然災害の概要（災害別）

## 【雪災害】

災害名	概要	写真等
<p><b>昭和 38 年豪雪</b> 1963 年冬季</p> <p>1 月中旬から下旬にかけて、1 日に 20 cm から 60 cm の降雪が続き、平野部を中心に大雪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 積雪は長岡市で 318 cm、三条市で 245 cm を記録（いずれも観測史上第 1 位）。</li> <li>■ 列車の遅延、立往生が続出。交通網がマヒ。</li> <li>■ 家屋の倒壊、雪崩のほか、集落の孤立や融雪に伴う地すべりや洪水などの被害も相次ぐ。</li> <li>■ 一方、消雪パイプの効果が確認され、長岡から新潟県全域、全国へ普及する契機となる。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：12 人</li> <li>・ 住家全壊：49 棟</li> <li>・ 住家半壊：181 棟</li> <li>・ 住家浸水：3455 棟</li> </ul>	 <p>アーケードの雪下ろし</p>
<p><b>昭和 56 年豪雪</b> 1981 年冬季</p> <p>1980 年 12 月下旬から 1981 年 2 月中旬にかけて降雪が続き、上越・中越地方で大雪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新潟県は全国で最も多い死者数。</li> <li>■ 山間部では雪崩災害が、街中では除雪作業中に川や流雪溝に転落する死亡事故が多発。</li> <li>■ 38 豪雪を機に雪害対策が進展した結果、幹線道路や鉄道等の主要な交通が確保された。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者・行方不明者：43 人</li> <li>・ 住家全壊：27 棟</li> <li>・ 住家半壊：8 棟</li> <li>・ 住家浸水：811 棟</li> </ul>	 <p>魚沼で発生した雪崩と捜索活動</p>
<p><b>柵口雪崩</b> 1986 年 1 月 26 日</p> <p>【発生地】 糸魚川市柵口</p> <p>【規模】 幅 200m</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 月 21～26 日の 6 日間で 185cm の降雪。</li> <li>■ 1 月 26 日午後 11 時頃、権現岳の標高 850m 付近で雪崩が発生。</li> <li>■ 速度 50m/s 程で 1800m を流れ下り柵口集落を直撃。</li> <li>■ 過去の地すべりによる地形の変化、樹木の減少が雪崩の流路や到達距離に影響。</li> <li>■ 集落を襲った雪崩災害では戦後最大の死者数。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：13 人</li> <li>・ 住家全壊：8 棟</li> <li>・ 住家半壊：3 棟</li> </ul>	 <p>権現岳と柵口集落</p>
<p><b>平成 18 年豪雪</b> 2006 年冬季</p> <p>2005 年 12 月上旬から 2006 年 2 月中旬にかけて降雪が続き、上越・中越地方で大雪</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 暴風雪等により送電線のトラブルが発生。下越地方を中心に 65 万戸が停電。</li> <li>■ 県内各地で雪崩等による道路の通行止めが発生。津南では一時的に集落が孤立。</li> <li>■ 中越大震災被災地では前年に引き続き地震と積雪の影響による建物被害が確認された。</li> </ul> <p>【人的・住宅被害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者：32 人</li> <li>・ 住家全壊：1 棟</li> <li>・ 住家半壊：2 棟</li> <li>・ 住家浸水：23 棟</li> </ul>	 <p>雪に埋まった車</p>

■新潟県の自然災害マップ



- ※ 地震・津波災害は震源地にプロットした。
- ※ 洪水災害は代表的な破堤箇所にプロットした。
- ※ 土砂災害は発生箇所にプロットした。なお、発生箇所が複数の場合は代表的な箇所にプロットした。
- ※ 雪災害は主として雪崩の発生箇所にプロットした。

## 新潟県の豊かな自然と災害 参考文献等

### ■新潟県の地域特性

- ・「新潟県の地震活動の特徴」地震調査研究推進本部 HP、2013年1月1日算定
- ・「都道府県別土砂災害危険箇所」国土交通省砂防情報室 HP、平成14年度及び平成10年度公表データ
- ・「都道府県別雪崩危険箇所」国土交通省 HP、平成16年度公表データ
- ・「平成23年度都道府県別温泉利用状況」環境省 HP
- ・「都道府県別包蔵水力」のうち「既開発」資源エネルギー庁 HP
- ・「体育・スポーツ施設現況調査」文部科学省 HP、平成20年データ
- ・「米穀の収穫量」統計局 HP、平成20年データ
- ・「伝統的工芸品指定品目一覧 {都道府県別}」経済産業省 HP、2012年7月記者発表資料

### ■新潟県で発生した主な災害

#### ○地震災害・津波災害

- ・「新潟県の地震活動の特徴」地震調査研究推進本部 HP
- ・「新潟県の地震（津波）災害」新潟地方気象台 HP
- ・「平成16年新潟県中越大震災による被害状況について（最終報）」新潟県防災局危機対策課 HP
- ・「平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震による被害状況について（第284報 最終報）」新潟県防災局危機対策課 HP
- ・「平成23年3月12日03時59分頃の長野県北部の地震」の被害状況について（第26報）」新潟県防災局危機対策課 HP
- ・「新潟地震の記録」新潟県防災局危機対策課 HP
- ・「新潟県中越大震災関連情報 12月7日（山古志村撮影）新潟県撮影」新潟県防災局防災企画課 HP
- ・『平成19年（2007年）新潟県中越沖地震の被害と復旧状況』新潟県土木部監理課企画調整室

#### ○洪水災害

- ・『信濃川大河津分水誌（第1集）』建設省北陸地方建設局長岡工事事務所、昭和44年3月
- ・『大河津分水双書資料編第1巻横田切れ』五百川清編集・執筆、平成13年7月22日
- ・「大正6年10月洪水曾川切れ」国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所 HP
- ・「昭和27年7月洪水」国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所 HP
- ・「鶴川の洪水」新潟県柏崎地域振興局地域整備部 HP
- ・「昭和39年7月洪水」国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所 HP
- ・『あの日から40年～羽越水害の記録～』羽越水害復興40年記念事業実行委員会（事務局：新潟県土木部砂防課）
- ・『アーバンクボタ No.17 信濃川治水の歴史』大熊孝著
- ・『平成7年夏期豪雨水害第3報』新潟県土木部河川課・道路維持課・砂防課、平成9年7月
- ・『平成10年8.4水害』新潟県土木部監理課・道路維持課・河川課・砂防課、平成10年8月
- ・「7月13日からの大雨による被害状況について（最終）」内閣府防災情報 HP
- ・『平成23年7月新潟・福島豪雨の記録』新潟県土木部監理課企画調整室、平成24年3月
- ・「羽越水害の記録」新潟県防災局防災企画課 HP
- ・『平成7年7.11水害被害状況調査レポート』新潟県土木部河川管理課、平成7年7月
- ・『平成16年「7.13新潟豪雨」水害対策事業概要』新潟県土木部河川管理課、平成17年2月

## 2部 新潟県の豊かな自然と災害

- ・「土木人物アーカイブス「古市公威旧蔵写真館」  
公益社団法人土木学会附属土木図書館、明治 29 年

### ○土砂災害

- ・「新潟焼山有史以降の火山活動」気象庁 HP
- ・「新潟県地すべり災害年表」公益社団法人日本地すべり学会新潟県支部 HP
- ・『新潟県の砂防』新潟県土木部砂防課、平成 18 年
- ・『5.18 妙高高原地すべり災害白田切川土石流災害復旧概要』新潟県土木部砂防課、新潟県妙高砂防事務所
- ・「松之山地すべり」新潟県土木部砂防課 HP
- ・「水沢新田すべり」新潟県土木部砂防課 HP
- ・『平成 16 年（2004 年）新潟県中越地震芋川河道閉塞における対応状況』  
国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所、平成 16 年 12 月
- ・『平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨の記録』新潟県土木部監理課企画調整室、平成 24 年 3 月

### ○雪災害

- ・『日本の雪害史』日本積雪連合、昭和 56 年 1 月 1 日
- ・「日本の雪崩災害データベース」新潟大学災害復興・科学研究所作成
- ・『新潟県の雪対策』（第 2 章新潟県の概要）新潟県総務管理部、平成 23 年 3 月
- ・「昭和 38 年豪雪」長岡市すずらん通り商店街 HP
- ・『わたしたちの魚沼市』魚沼市教育委員会、平成 21 年 11 月
- ・『新潟県の砂防』新潟県土木部砂防課、平成 18 年
- ・『「平成 18 年豪雪」による被害と対応状況』新潟県土木部監理課企画調整室、  
平成 18 年 3 月 31 日



## 新潟県防災教育プログラム【教職員用ガイド編】

※新潟県の豊かな自然と災害

平成 26 年 2 月（平成 27 年 10 月※一部データ修正）

公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金

（協力 新潟県教育委員会 新潟県）

制作：公益社団法人中越防災安全推進機構 地域防災力センター  
株式会社アイ・ディー・エー

## 3部 防災教育関連施設の紹介

---

3部は、

社会科見学や体験学習を行う際に活用していただきたい

**新潟県内の防災教育関連施設**を

とりまとめています。

## I. 新潟県内の防災教育関連施設（一覧）

自然の恵み豊かな新潟県では、昔から地震だけでなく、豪雨や雪による気象災害も含め、たくさんの自然災害が発生してきました。そのため、度重なる大災害の記録や、それに立ち向かってきた先人たちの様子を知ることのできる文献資料が数多く残されており、それを伝えるための施設が各地に整備されています。ここでは、このような災害や防災について学習できる新潟県内の主な施設を紹介します。

なお、掲載した施設の他にも、地域にある郷土資料館などで過去に起こった自然災害に関する資料を展示・保存していたり、自然科学系の展示を扱う施設では、地震や雪などの自然現象を科学的に解説した展示がされています。

また、新潟県内で甚大な被害をもたらした災害の一つに中越大震災があります。新潟県立図書館、長岡市立中央図書館文書資料室、小千谷市立図書館では、中越地震に関する文献を取り扱うコーナーや書架が設置されています。

その他、過去に地域で起こった災害に関する資料は、関連施設、図書館等にお問い合わせいただければ、資料収集にご協力していただけます。詳しくは、お近くの施設や図書館スタッフにお問い合わせください。

No.	市町村	災害	施設名称	施設所在地	連絡先
1	新潟市	地震・洪水	新潟県立自然科学館	〒950-0948 新潟市中央区女池南 3-1-1	TEL：025-283-3331 FAX：025-283-3336
2	新潟市	地震・洪水	新潟市歴史博物館 みなとびあ	〒951-8013 新潟市中央区柳島町 2-10	TEL：025-225-6111 FAX：025-225-6130
3	新潟市	地震・洪水	亀田郷土地改良区資料館 「芦沼館」	〒950-0168 新潟市江南区東早通 1-2-25	亀田郷土地改良区 企画課 水土里係 TEL：025-381-2131
4	新潟市	洪水・その他	江南区郷土資料館	〒950-0144 新潟市江南区茅野山 3-1-14	TEL：025-383-1001 FAX：025-381-7921
5	新潟市	洪水・その他	新潟防災センター (国土交通省北陸地方整備局 北陸技術事務所)	〒950-1101 新潟市西区山田 2310-5	TEL：025-231-8038 FAX：025-231-1283
6	長岡市	地震	長岡震災アーカイブセンター きおくみらい	〒940-0062 長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト 2F	TEL：0258-39-5525 FAX：0258-39-5526
7	長岡市	地震	川口きすな館	〒949-7503 長岡市川口中山 1441	TEL：0258-89-3620 FAX：0258-89-3621
8	長岡市	地震	やまこし復興交流館おらたる	〒947-0204 長岡市山古志竹沢甲 2835 (山古志支所隣、旧山古志会館)	TEL：0258-41-1203 FAX：0258-41-1204
9	長岡市	洪水・雪	新潟県立歴史博物館	〒940-2035 長岡市関原町 1 丁目字権現堂 2247-2	TEL：0258-47-6130 FAX：0258-47-6136

### 3部 防災教育関連施設の紹介

No.	市町村	災害	施設名称	施設所在地	連絡先
10	長岡市	地震・津波・洪水・雪・その他	ながおか市民防災センター	〒940-0082 長岡市千歳 1-3-85 ながおか市民防災センター2F	TEL：0258-39-2262 FAX：0258-39-2283 (危機管理防災本部)
11	長岡市	その他	長岡市消防本部庁舎	〒940-0082 長岡市千歳 1-3-100	TEL：0258-36-0119 FAX：0258-36-8320
12	長岡市	地震	長岡市立科学博物館	〒940-0072 長岡市柳原町 2-1	TEL：0258-32-0546 FAX：0258-36-7691
13	柏崎市	原子力	柏崎原子力広報センター アトミュージアム	〒945-0017 柏崎市荒浜 1-3-32	TEL：0258-22-1896 FAX：0257-32-3228
14	柏崎市	原子力	柏崎刈羽原子力防災センター	〒945-0034 柏崎市三和町 5-48	TEL：025-282-1695 FAX：025-285-2975 (県原子力安全対策課)
15	柏崎市	地震	かしわざき市民活動センター まちから	〒945-0066 柏崎市西本町 3-2-8	TEL：0257-22-2003 FAX：0257-22-2007
16	小千谷市	地震	おぢや震災ミュージアム そなえ館	〒947-0026 小千谷市上ノ山 4-4-2 小千谷 市民学習センター「楽集館」内	TEL：0258-89-7480 FAX：0258-89-7485
17	見附市	洪水	防災アーカイブ	〒954-0111 見附市今町 1 丁目 3358 番地 道の駅パティオにいがた内	TEL：0258-94-6211 FAX：0258-94-6215
18	燕市	洪水	信濃川大河津資料館	〒959-0124 燕市五千石	TEL：0256-97-2195 FAX：0256-97-2196
19	燕市	地震・その他	燕・弥彦総合事務組合 防災センター	〒959-0264 燕市吉田浜首 408-1	TEL：0256-92-1119 FAX：0256-92-1129
20	糸魚川市	その他	糸魚川市消防本部庁舎	〒941-0069 糸魚川市南寺島 2-10-20	TEL：025-552-0119 FAX：025-552-6925
21	糸魚川市	地震・土砂・その他	フォッサマグナミュージアム	〒941-0056 糸魚川市一ノ宮 1313	TEL：025-553-1880 FAX：025-553-1881
22	糸魚川市	雪	柵口雪崩資料館	〒949-1323 糸魚川市大字田麦平 7-2	権現荘 TEL：025-568-2201 FAX：025-568-2136
23	上越市	土砂	地すべり資料館	〒944-0125 上越市板倉区猿供養寺 402-1	TEL：0255-78-2687
24	上越市	雪	上越科学館	〒942-0063 上越市下門前 446-2 (リージョンプラザ上越隣接)	TEL：025-544-2122 FAX：025-544-3939
25	佐渡市	地震・その他	佐渡市消防本部 防災センター	〒952-1311 佐渡市八幡 58	TEL：0259-51-0123 (消防本部予防課)



## II. 各施設の概要

No.1	【地震・洪水】 新潟県立自然科学館		
所在地	〒950-0948 新潟市中央区女池南 3-1-1	連絡先	TEL：025-283-3331 FAX：025-283-3336
開館	9:30～16:30（土日祝・夏期～17:00） （入館は閉館 30 分前まで） 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日） 年未年始	入館料	大人 570 円（団体 大人 460 円） 小学生・中学生 100 円
施設の概要	<p>見て、触れて、操作して、遊びながら科学に対する興味を喚起できるように展示設計された参加・体験型の総合科学館です。常設展示場「新潟県の移り変わり」では、これまで新潟県内で起きた地震・水害の記録や、それを防止するための対策などを紹介しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>新潟県立自然科学館の外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>過去の地震・水害の記録を多数展示</p> </div> </div>		


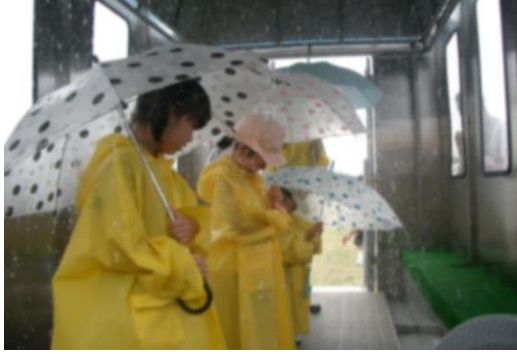
No.2	【地震・洪水】 新潟市歴史博物館みなとぴあ		
所在地	〒951-8013 新潟市中央区柳島町 2-10	連絡先	TEL：025-225-6111 FAX：025-225-6130
開館	9:30～18:00（10月～3月は17:00まで） 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日） 休日の翌日・年未年始	入館料	一般 300 円 高校生・大学生 200 円 小学生・中学生 100 円 （土日祝日は小中学生無料）
施設の概要	<p>新潟市の歴史・文化を楽しく学べる施設です。「郷土の水と人々の歩み」を常設展示しており、かつてこの地が地理的な特徴から洪水を起こしやすい場所であったこと、過去に起こった大洪水の状況などを学習できます。また、新潟地震も紹介しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>過去の洪水の状況を示した電飾パネル</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>新潟地震を紹介するコーナー</p> </div> </div>		



## ■新潟県内の防災教育関連施設

No.3	【地震・洪水】 亀田郷土地改良区資料館「芦沼館」		
所在地	〒950-0148 新潟市江南区東早通 1-2-25	連絡先	TEL : 025-381-2131 FAX : 025-382-6756
開館	要予約 平日 9:00~16:30 ※10名以上の団体のみ	入館料	無料
施設の概要	<p>亀田郷土地改良区創立 50 周年を記念して、平成 10 年に開館しました。湛水時代の苦難を乗り越えてきた歴史を伝える資料として、農具・民具（約 200 点）や地域を襲った洪水・地震の写真を展示しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>芦沼館外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>かつての暮らしを伝える資料</p> </div> </div>		

No.4	【洪水・その他】 新潟市江南区郷土資料館		
所在地	〒950-0144 新潟市江南区茅野山 3-1-14	連絡先	TEL : 025-383-1001 FAX : 025-381-7921
開館	月～木・土曜日：10:00～19:00 日曜日・祝日：10:00～17:00 休館日：金曜日・年末年始	入館料	無料
施設の概要	<p>過酷な「水との闘い」が続いた江南区の歴史や文化、先人の努力などを将来にわたって広く伝え、人々の郷土に対する誇りや愛情の醸成に貢献できる施設を目指し、平成 24 年 10 月にオープンしました。近隣の小中学校への出前講座も行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1階 農機具や遺跡資料など</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2階 昔の人々が使用した生活用品など</p> </div> </div>		

3部 防災教育関連施設の紹介

No.5	【洪水・その他】 新潟防災センター (国土交通省北陸地方整備局北陸支庁事務所)		
所在地	〒950-1101 新潟市西区山田 2310-5	連絡先	TEL：025-231-8038 FAX：025-231-1283
開館	9:30～16:00 休館日：土・日曜日 祝日・年末年始	入館料	無料
施設の概要	<p>発災時に現地で作業を行う災害対策車両を実際に見ることができます。排水ポンプ車、照明車、遠隔操縦ショベル、災害対策本部車を保有しており、その他、応急組み立て橋等もご覧いただけます。体験型学習として降雨体験装置や災害支援等の説明も行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>災害対策車両の見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>時間雨量 180mm までの降雨を体験</p> </div> </div>		



No.6	【地震】 長岡震災アーカイブセンター きおくみらい		
所在地	〒940-0062 長岡市大手通 2-6 フェニックス大手イースト 2 階	連絡先	TEL：0258-39-5525 FAX：0258-39-5526
開館	10:00～18:00 (土日祝日は 17:00 まで) 休館日：火曜日・年末年始	入館料	無料 (案内希望の場合は要予約)
施設の概要	<p>中越大震災の記憶と教訓を未来へ伝える施設として、平成 23 年 10 月にオープンしました。iPad (携帯情報端末) を使っての情報検索、約 1000 点の図書コーナー、中越大震災の記録映像を視聴できるシアターがあり、新潟県中越の災害や復興について学ぶことができます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>多目的ホールで 児童生徒の防災学習を実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>床一面に広がる被災当時の航空写真と iPad による情報検索の様子</p> </div> </div>		



■新潟県内の防災教育関連施設

No.7	【地震】 川口きずな館		
所在地	〒949-7503 長岡市川口中山 1441	連絡先	TEL：0258-89-3620 FAX：0258-89-3621
開館	10:00～17:00 休館日：火曜日・年末年始	入館料	無料（案内希望の場合は要予約）
施設の概要	<p>住民5,000人の「絆の物語」を集積・伝承して地域内外との交流を深め、地域づくりの拠点を目指す施設です。中越大震災後に生まれた多くの「絆」を大切にして、多様な地域間交流を生み出しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地域内外との交流をすすめるスペース</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>絆ポストと絆物語</p> </div> </div>		

No.8	【地震】 やまこし復興交流館おらたる		
所在地	〒947-0204 長岡市山古志竹沢甲 2835 (山古志支所隣、旧山古志会館)	連絡先	TEL：0258-41-1203 FAX：0258-41-1204
開館	1階 9:00～17:00 2階 10:00～16:00 休館日：火曜日・年末年始	入館料	無料（案内希望の場合は要予約）
施設の概要	<p>中越大震災の体験と、復興に向け積み重ねてきた経験をお伝えし、山古志の魅力を全国に情報発信する拠点施設です。地形模型シアターでは、中越地震の概要と、全村避難により無人となった山古志村で何が行われていたのかを映像で説明します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>復旧・復興の歩みを写真パネルで紹介</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地形模型シアター</p> </div> </div>		



3部 防災教育関連施設の紹介

No.9	【洪水・雪】 新潟県立歴史博物館		
所在地	〒940-2035 長岡市関原町1丁目字権現堂 2247-2	連絡先	TEL：0258-47-6130 FAX：0258-47-6136
開館	9:30～17:00（入館は16:30まで） 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日） 12/28～1/3	入館料	一般：510円（団体400円） 高校・大学生：200円（団体160円） 中学生以下無料
施設の概要	<p>新潟県の歴史・民俗を総合的に展示し、また全国的・世界的視点から縄文文化を紹介する博物館です。「新潟県のあゆみ」コーナーでは、洪水の歴史と大河津分水の役割を紹介。また「雪とくらし」コーナーでは、豪雪地・新潟の雪害対策などを紹介しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>洪水の歴史と大河津分水を紹介するコーナー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>豪雪地・新潟を再現した展示</p> </div> </div>		

No.10	【地震・津波・洪水・雪・その他】 ながおか市民防災センター		
所在地	〒940-0082 長岡市千歳 1-3-85 ながおか市民防災センター2F	連絡先	TEL：0258-39-2262 FAX：0258-39-2283 （長岡市危機管理防災本部）
開館	9:00～18:00	入館料	無料（案内希望の場合は要予約）
施設の概要	<p>地震、雪・水害、火災、備え・救護、高さ体験と5種類のパネルで災害や防災について学習することができます。巨大タッチスクリーンでは、クイズに答えたり、ゲームをしたりしながら、楽しく防災について学ぶことができます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>高さ体験ゾーン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>80インチの巨大タッチスクリーン</p> </div> </div>		



■新潟県内の防災教育関連施設

No.11	【その他】 長岡市消防本部庁舎		
所在地	〒940-0082 長岡市千歳 1-3-100	連絡先	TEL：0258-36-0119 FAX：0258-36-8320
開館	8:30～17:30	入館料	無料 (団体視察・案内希望の場合は要予約)
施設の概要	<p>県内初の免震構造を採用した建物であり、庁舎内の見学が可能です。天然ガスを用いた自家発電機能や、雨水を貯めてトイレの洗浄に使うことができる地下貯留槽など、様々な防災機能を備えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>提供：長岡市</p> <p>地下にある免震装置（見学可能）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>提供：長岡市</p> <p>ガラス越しに見学できる司令室</p> </div> </div>		

No.12	【地震】 長岡市立科学博物館		
所在地	〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1 さいわいプラザ内	連絡先	TEL：0258-32-0546 FAX：0258-36-7691
開館	9:00～17:00 休館日：毎月の第1・3月曜日 12/28～1/4	入館料	無料
施設の概要	<p>長岡及びその周辺地域の自然や歴史、文化を学ぶことができる展示の中で、地震地盤災害や地殻変動も取り上げています。</p> <p>また、災害復旧工事中に化石が見つかったヒドロダマリス属海牛（愛称：ミョウシー）を復興のシンボルとして展示しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>地震地盤災害の展示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>海牛の生体復元模型</p> </div> </div>		

3部 防災教育関連施設の紹介

No.13		【原子力】 新潟県柏崎原子力広報センター「アトミュージアム」	
所在地	〒945-0017 柏崎市荒浜 1-3-32	連絡先	TEL：0257-22-1896 FAX：0257-32-3228
開館	9:00～16:30 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日） 年末年始	入館料	無料 （研修室等利用の場合は、施設利用申請書への記入が必要）
施設の概要	<p>原子力発電、放射線利用など原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行い、地域社会の安全と安心に寄与することを目的とした施設です。館内は研修室や実験室を備え、エネルギー関連の体験、「霧箱」の飛跡観察体験やモニタリング情報の表示もしています。また、「原子力（出前）講座」や「放射線・エネルギー教室」等の講座も開催しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>アトミューひろば、アトミューらぼ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>キッズコーナー、ライブラリー、研修室</p> </div> </div>		

No.14		【原子力】 新潟県柏崎刈羽原子力防災センター	
所在地	〒945-0034 柏崎市三和町 5-48	連絡先	TEL：025-282-1695 FAX：025-285-2975 (新潟県防災局原子力安全対策課)
開館	平日 9:00～17:00 (視察対応可能時間)	入館料	無料（要予約。日常業務・訓練実施等で視察できないことがあります）
施設の概要	<p>原子力災害の発生時、国や県の職員、市町村、原子力事業者、消防や自衛隊等関係機関及び専門家が参集し、情報を共有し、対策の調整を図る拠点施設です。建物内には、原子力規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所が設置され、原子力発電所の保安検査業務を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(訓練) 県現地本部会議</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(訓練) 本部要員の活動</p> </div> </div>		

■新潟県内の防災教育関連施設

No.15	【地震】 かしわざき市民活動センター まちから		
所在地	〒945-0066 柏崎市西本町 3-2-8	連絡先	TEL：0257-22-2003 FAX：0257-22-2007
開館	9:30～17:00 休館日：火曜日・年末年始	入館料	無料
施設の概要	<p>歴史的建造物を改修して、中越沖地震の経験と教訓を発信する役割を新たに担いました。シアターでは地震発生の状況や市民力による復興まちづくりの様子を映像でご覧いただけます。情報ルームではタッチパネルで災害・防災だけでなく、柏崎地域の魅力などの情報も確認いただけます。また語り部や、まち歩きなど要望に応じてコーディネートします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>中越沖地震シアター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>中越沖地震情報ルーム（旧 読書室）</p> </div> </div>		

No.16	【地震】 おぢや震災ミュージアム そなえ館		
所在地	〒947-0026 小千谷市上ノ山 4-4-2 小千谷市民学習センター「楽集館」内	連絡先	TEL：0258-89-7480 FAX：0258-89-7485
開館	9:00～17:00 休館日：水曜日・年末年始	入館料	無料
施設の概要	<p>中越大震災発生から3時間後、3日後、3か月後、3年後を時系列に展示してあり、地震の被災状況と「そなえ」の重要性を学べます。タッチスコープ（小型情報端末）で解説を聞いたり、防災学習クイズに挑戦したり、地震動シミュレーターでは強烈な横揺れも体験できます。語り部による講話も好評です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>避難生活の様子を再現</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タッチスコープで防災クイズに挑戦</p> </div> </div>		



### 3部 防災教育関連施設の紹介

No.17		【洪水】 防災アーカイブ	
所在地	〒954-0111 見附市今町 1-3358 道の駅パティオにいがた内	連絡先	TEL：0258-94-6211 FAX：0258-94-6215
開館	9:00～21:00	入館料	無料
施設の概要	<p>先人が培ってきた「災害から学んだ知恵」を生かし、「平成 16 年 7.13 水害」後に講じた対策が、7 年後に発生した「平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨」にどのように生かされたかを模型や写真パネルで展示しています。見附市が行っている防災対策についてシアターで知ることができます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>刈谷田川の歴史や水害に関する写真</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>見附市の防災対策に関する映像</p> </div> </div>		

No.18		【洪水】 信濃川大河津資料館	
所在地	〒959-0124 新潟県燕市五千石	連絡先	TEL：0256-97-2195 FAX：0256-97-2196
開館	9:00～16:00 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日以降の休日ではない最初の日）	入館料	無料 （団体利用の場合は要予約）
施設の概要	<p>大河津分水の歴史と役割を学ぶための施設です。信濃川は豊かな実りをもたらした反面、たび重なる洪水により多くの命や家や田畑を流し去りました。人々の命とくらしを守るため、多くの人々の願いと努力によってつくられた「大河津分水」は、今も洪水から越後平野を守り続けています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>模型を見ながら大河津分水を見学</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>洪水の様子をシミュレーションできる</p> </div> </div>		



## ■新潟県内の防災教育関連施設

No.19	【地震・その他】 燕・弥彦総合事務組合 防災センター		
所在地	〒959-0248 燕市吉田浜首 408-1	連絡先	TEL : 0256-92-1119 FAX : 0256-92-1129
開館	8:30~17:15 休館日 : 12/29~1/3	入館料	無料 (案内希望及び団体の場合は要予約)
施設の概要	<p>自家発電装置や蓄熱槽を備えており、災害時に避難施設として機能します。備蓄庫には生活に必要な食糧・水・毛布などの非常用持ち出し品を備えています。平常時には、体験コーナーや防災シアターといった各種施設で、防災や消防の知識や技術を学ぶことができます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>展示コーナー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>備蓄庫</p> </div> </div>		

No.20	【その他】 糸魚川市消防本部庁舎		
所在地	〒941-0069 糸魚川市南寺島 2-10-20	連絡先	TEL : 025-552-0119 FAX : 025-552-6925
開館	8:30~17:15 休館日なし(災害の発生等により受入れできない場合あり)	入館料	無料 (見学・施設利用の場合は要予約)
施設の概要	<p>消防署機能と防災センターとしての機能を兼ね備えた施設として、平成16年2月に開庁しました。火災が起きた時の対応について学習できる体験コーナーなどがあり、消防署見学と併せて随時受け付けています。事前に電話等でご連絡ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>消防本部庁舎</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>体験コーナー</p> </div> </div>		



3部 防災教育関連施設の紹介

No.21	【地震・土砂・その他】 フォッサマグナミュージアム		
所在地	〒941-0056 糸魚川市大字一ノ宮 1313	連絡先	TEL：025-553-1880 FAX：025-553-1881
開館	9:00～17:00（入館は16:30まで） 休館日：12月～2月の月曜日 祝日の翌日、12/28～1/4	入館料	一般500円（団体400円） 高校生以下・障がい者 無料
施設の概要	<p>日本列島や新潟県の大地の生い立ちを学ぶことができます。地震や火山噴火、地すべりなどの自然災害は、フォッサマグナと大きく関係しています。新潟県の活火山の一つ、焼山の火山噴出物のはぎとり展示があります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>フォッサマグナシアター</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>はぎとり展示</p> </div> </div>		

No.22	【雪】 柵口雪崩資料館		
所在地	〒949-1323 糸魚川市大字田麦平 7-2	連絡先	TEL：025-568-2201 FAX：025-568-2136
開館	予約時のみ開館 ※柵口温泉権現荘にて予約受付	入館料	無料
施設の概要	<p>昭和61年に発生した柵口雪崩災害の記録保存と災害教訓を後世に伝えるため、平成8年に建設されました。館内には雪崩災害の被害状況や救出作業の様子を伝える報道記事や、雪崩のメカニズムを分かりやすく解説したジオラマなどが展示されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>雪崩災害への対応啓蒙コーナー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>柵口雪崩災害ジオラマ</p> </div> </div>		

## ■新潟県内の防災教育関連施設

No.23		【土砂】 地すべり資料館	
所在地	〒944-0125 上越市板倉区猿供養寺 402-1	連絡先	TEL：0255-78-2687
開館	9:30～16:30 休館日：火曜日・年末年始	入館料	無料
施設の概要	<p>1階では、地すべり現象も含めた自然災害全般を学ぶことができ、地すべりを止めるための施設や装置の模型をみることができます。2階では、液状化や土石流、雪崩などの自然災害について模型を使って体験できます。監視・観測を行う機器の展示や、災害への備え、伝説・地名の由来について知ることもできます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>1階：地すべりで埋まっていた埋もれ木</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>2階：地すべり工事がわかる断面模型</p> </div> </div>		

No.24		【雪】 上越科学館	
所在地	〒942-0063 上越市下門前 446-2	連絡先	TEL：025-544-2122 FAX：025-544-3939
開館	9:00～17:00（入館は16:30まで） 休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌日） 12/29～1/1（夏休み・春休み期間は無休） ※夏期特別展期間：9:00～18:00	入館料	一般（高校生以上）600円 小学生・中学生 300円 年間パスポート：一般（高校生以上）1,500円、小学生・中学生 750円
施設の概要	<p>「人間の科学」と「雪の科学」をテーマとした科学館です。地球ができてから現在までの生命の進化と人間の関係、雪が降る理由と生活との関わりなどを学習することができます。平成26年3月には「環境エネルギー学習施設」がオープンします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>Fゾーン 雪のサイエンス～雪と私たち</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>雪の結晶等の展示</p> </div> </div>		

### 3部 防災教育関連施設の紹介

No.25	【地震・その他】 佐渡市消防本部 防災センター		
所在地	〒952-1311 佐渡市八幡58	連絡先	TEL：0259-51-0123 (消防本部予防課)
開館	10:00～16:00 休館日：月曜日（祝祭日の場合は開館） 年未年始	入館料	無料
施設の概要	<p>煙避難体験や消火体験、119番通報体験、新潟地震や中越地震、中越沖地震など、様々な防災・災害体験を行うことができます。防災について学んでいただくミニシアターもあります。展示コーナーでは、防災グッズなどを展示しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="320 725 836 1070">  <p>防災シアターと地震体験コーナー</p> </div> <div data-bbox="874 725 1390 1070">  <p>煙避難・119番通報・消火体験コーナー</p> </div> </div>		



## 新潟県防災教育プログラム【教職員用ガイド編】

※防災教育関連施設の紹介

平成 26 年 2 月（平成 27 年 10 月※一部データ修正）

公益財団法人 新潟県中越大震災復興基金

（協力 新潟県教育委員会 新潟県）

制作：公益社団法人中越防災安全推進機構 地域防災力センター  
株式会社アイ・ディー・エー